

令和5年度庄原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水稻を中心とした土地利用型農業を主体として、畜産・野菜との複合経営を進めている。

水田利用においては、米の生産調整を実施した上で可能な限り水稻の作付けを行い、その他の土地利用作物としては、大豆、麦、そば、飼料作物等の定着を図っている。

さらに、高収益型の「ほうれんそう」「アスパラガス」「青ねぎ」「トマト」「きく」「だいこん」「キャベツ」「エゴマ」等の作付けを推進している。

しかしながら、農業従事者の高齢化に伴う、将来の水田農業を担う農業者の減少により、不作付地の拡大が進んでおり、作物作付面積の維持が課題となっている。こうした中、意欲ある経営体や農業生産法人及び地域営農集団などの集落営農組織への利用集積を図るとともに、水田農業の担い手の育成を急ぐ必要がある。

また、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで不作付地等の拡大を防ぎ、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物として「ほうれんそう」「アスパラガス」「青ねぎ」「トマト」「きく」「だいこん」「キャベツ」「エゴマ」等の作付けを推進するとともに、さらなる高付加価値化や新たな流通販売に取り組むための6次産業化を推進する。

生産から流通、販売に至る一連の取り組みについてインターネット販売等の新たな販売方式の導入とともに競争力強化を図るため、関係機関・団体、産直市等関連施設等と協力し、マーケティングや販売促進に係る体制等構築に向けて研究を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで不作付地等の拡大を防ぎ、水田面積の維持を図っていく必要がある。本市では和牛用TMRセンター等で使用するWCS用稲の需要に供給が追いついていないことから、具体的な需要動向を踏まえ、担い手を中心に高品質なWCS用稲の生産と共に作付面積の拡大を図っていく。

畑地化については、市内の農地利用の現状を踏まえ、適地適作を推進するため、高収益作物の生産を中心とし、積極的に畑地化促進事業の活用を図る。

また、水田の有効利用や連作障害回避の観点から水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションを推進していく。

水田の利用状況の確認については、営農計画書及び現地確認により実施し、施設栽培（ビニールハウス等）や畑作物生産が定着していることから、今後、水稻作付（水張り）に取り組む見込みがない圃場に関しては、畑地化促進事業の活用への誘導を図る。

4 作物ごとの取組方針等

庄原市内の約5,358ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、作物生産の維持・拡大を図ることとする。また、農地中間管理機構を担い手への農用地の集積・集約化を進める中核的な事業体として位置づけ、地域の担い手への農地利用集積を図る。

（１）主食用米

地域の生産条件にあった品種構成及び消費者動向に対応した良食味品種への作付誘導を図り、生産履歴・検査・保管履歴の記帳・管理を徹底する。

さらに、エコファーマーの認定、「安心！広島ブランド」の認証制度の活用及びＪＡ米や特別栽培米などの「こだわり米」栽培の促進を行うとともに、堆肥等を利用した土作り運動など循環型農業・米作りの実践による特色ある米作りを推進する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、ＪＡひろしまはＪＡ全農ひろしまを通じ、養鶏業者等の畜産関係者を実需者とし増産要望の需要に対応するため、多収品種の導入による安定多収を目指し、飼料用米の生産拡大を図る。

イ 米粉用米

県内の製粉会社を実需者として結び付きを強化し、契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米の転作作物として推進を図り、耕畜連携対策として広島県酪農業協同組合や全国農業協同組合連合会広島県本部を実需者としWCS用稲の生産拡大を図る。担い手の生産拡大分について支援を行い、面積拡大を図る。

エ 加工用米

加工用米は、広島県内の酒、みそ等に需要があるため、ＪＡ庄原はＪＡ全農ひろしまを核とする実需者との結び付きを強化し、面積拡大を図る。

（３）飼料作物

地域の酪農や和牛飼育農家を実需者として、需要に応じた契約に基づき現行の栽培面積を維持しつつ、需要の多いWCS用稲へ作付けを誘導する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、地域内のパン業者との結び付きがあり消費需要に応じた取組を維持する。また、大豆については、地域内外の加工食品（豆腐等）用として需要があり、実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

（５）そば、なたね

そばについては、地域内外でのそば製造用や焼酎及び県外の製粉会社等に需要がある。特に地域特産としてそば店やイベント出店などに取り組み、そば消費活動も盛んで地域内での消費も多い。また、なたねについては、搾油用として生産され需要に応じて実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

科名	作物名
地力増進作物	トウモロコシ、ソルガム、大豆、イタリアンライグラス、レンゲ、クリムソンクローバー

(7) 高収益作物

「ほうれんそう」「アスパラガス」「青ねぎ」「トマト」「きく」「だいこん」について、JA庄原の園芸重点推進品目に掲げ、生産部会等を中心に、栽培技術の講習会等を通じ、生産振興を図る。また、市場出荷品目のうち、需要の多い品目の作付け支援を行うとともに、その他の野菜、花き、果樹等については、産直市等販売作物として生産振興を図る。また「キャベツ」「エゴマ」は育成品目として位置付け、面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和6年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,135	0	3,157	0	3,300	0
飼料用米	44	0	50	0	55	0
米粉用米	5	0	5	0	5	0
WCS用稲	234	0	268	0	285	0
加工用米	25	0	32	0	32	0
麦	21	1	28	1	30	1
大豆	22	6	33	6	33	6
飼料作物	472	145	461	145	463	145
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	114	21	124	21	125	21
なたね	0	0	1	0	1	0
地力増進作物	0	0	1	0	1	0
高収益作物	88	1	107	1	115	1
ほうれんそう	13	0	20	0	22	0
アスパラガス	7	0	13	0	14	0
青ねぎ	10	1	9	1	9	1
トマト	19	0	20	0	22	0
きく	20	0	25	0	26	0
だいこん	19	0	20	0	22	0
その他	325	0	328	0	330	0
畑地化	0	－	58	－	70	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ほうれんそう、アスパラガス、トマト、青ねぎ、きく、だいこん（基幹作）	振興品目助成	生産面積	（令和4年度）68ha	（令和5年度）73ha
2	いちご、かぼちゃ、こんにゃく、さといも、スイートコーン、にんじん、はくさい、にんにく、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、やまいも、りんどう、かんしょ、広島菜、小豆（基幹作）	推進品目助成	生産面積	（令和4年度）28ha	（令和5年度）30ha
3	園芸等作物（基幹作）	地産地消推進作物助成	生産面積	（令和4年度）6ha	（令和5年度）8ha
4	エゴマ（基幹作）	エゴマ生産振興助成	生産面積	（令和4年度）5ha	（令和5年度）8ha
5	飼料用米、飼料作物、粗飼料作物等	耕畜連携助成	生産面積	（令和4年度）133ha	（令和5年度）140ha
6	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね（二毛作）	戦略作物等二毛作助成	生産面積	（令和4年度）166ha	（令和5年度）170ha
7	WCS用稲	担い手WCS面積拡大助成	生産面積	（令和4年度）24ha	（令和5年度）28ha
			担い手率	（令和4年度）81%	（令和5年度）83%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 庄原市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興品目助成	1	①5,300 ②11,700	①ほうれんそう、アスパラガス、トマト、 青ねぎ、きく、②だいこん	作付面積に応じて支援
2	推進品目助成	1	4,800	いちご、かぼちゃ、こんにゃく、さといも、ス イートコーン、にんじん、はくさい、にんにく、 ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、やまい も、りんどう、かんしょ、広島菜、小豆	作付面積に応じて支援
3	地産地消推進作物助成	1	4,800	県園芸作物及び整理番号1、2以外の作物	作付面積に応じて支援、 産直市・JA・市内商店・学校給食へ出荷
4	エゴマ生産振興助成	1	8,500	エゴマ	作付面積に応じて支援
5-1	耕畜連携助成	3	13,000	(1)飼料用米 (2)飼料作物	耕畜連携の取組面積に応じて支援
5-2	耕畜連携助成	4	13,000	(3)粗飼料作物等(別紙4)	耕畜連携の取組面積に応じて支援
6	戦略作物等二毛作助成	2	10,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、 なたね	作付面積に応じて支援
7	担い手WCS面積拡大助成	1	14,000	WCS用稲(前年からの面積増加分を対象)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。